様式第４号（第5条関係）

　番　　　号

　　年　月　日

　酒田市長　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　取組主体名

　年度酒田市園芸産地における事業継続強化対策補助金に係る

消費税仕入控除税額報告書

　　　年　月　日付け　　第　　号で交付決定の通知があった標記補助金について、　年度酒田市園芸産地における事業継続強化対策補助金交付要綱第５条第３項の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

１　規則第14条の補助金の額の確定額　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　円

　　（　　年　月　日付け　　第　　号による額の確定通知額）

２　補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額　　　　　　　　　　金　　　　　円

３　消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額　　金　　　　　円

４　補助金返還相当額（３－２）　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　円

（注）記載内容の確認のため、次の資料を添付すること。（補助対象事業に要した経費に係る消費税及び地方消費税相当額の全額について、補助金相当額を補助金の額から減額する場合は、(3)の資料を除き添付不要。）

　　　なお、取組主体が法人格を有しない組合等の場合は、全ての構成員分を添付すること。

　　(1) 消費税確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）

　　(2) 付表２「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し

　　(3) ３の金額の積算内訳（人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること）。

　　(4) 取組主体が消費税法第60条第４項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

５　当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合、その状況を記載

（注）消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申告予定時期も記載すること。

６　当該補助金に係る消費税仕入控除税額がない場合、その理由を記載

（注）記載内容の確認のため、次の資料を添付すること。

　　　なお、取組主体が法人格を有しない組合等の場合は、全ての構成員分を添付すること。

　　・　免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合には所得税）確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料

　　・　簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）

　　・　取組主体が消費税法第60条第４項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料